

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	71 キャリア教育の推進	<p>【公立小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員、担当指導主事を対象としたキャリア教育に係る研修の実施 年1回 (平成29年度) ・各中学校区における全体指導計画の作成率 100%の達成 (H29年度) <p>・キャリア教育を評価測定する指標の作成と評価活動の充実 (H29年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャリア教育の進め方サポートブック」を活用した「大阪府キャリア教育プログラム」の活用普及 ・各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成率 38.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育にかかる研修4回 ・各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成率 100% ・キャリア教育の視点を踏まえた指導計画づくりについての研修を実施 	○	児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成及び、検証について指導した。 ・キャリア教育にかかる研修 <ul style="list-style-type: none"> 7月 中学校進路指導担当者連絡会 12月 キャリア教育指導者養成研修 4、12月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会 ◆「進路指導のための資料」第52集(平成30年3月作成)に、新学習指導要領を踏まえたキャリア教育の推進や、キャリア教育と進路指導及び小中9年間を見通したキャリア教育全体指導計画の作成と評価のあり方について掲載し、小・中学校に配付した。 ◆キャリア教育指導者養成研修(12月)において、キャリア教育の視点に立ったカリキュラム・マネジメントのあり方と各学校での作成にかかる研修を実施した。
		公立の全小・中学校において「夢や志をはぐくむ教育」を活用 (H29年度)	<p>冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用状況</p> <p>小 614校(98.9%) 中 275校(94.8%)</p>	<p>冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用状況</p> <p>小 605校(100%) 中 288校(100%)</p>			◎

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	71 キャリア教育の推進 【基本方針2 (1) 具体的取組 22 の一部再掲】	「志（こころざし）学」実践事例集の作成 (H29 年度)	府立高校全体で「志（こころざし）学」の実施	府立高校全体で「志（こころざし）学」を実施し、実践例を蓄積	○	「志（こころざし）学」の実施	◆平成29年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会（12/26）において、「志（こころざし）学」の取組みについての実践発表を実施した。 （府内小中高支援学校教員・指導主事・教員を志す学生等42人参加） また、優れた実践例の共有を目的として「志（こころざし）学」実践事例集を作成した。
		事業再構築に基づいたキャリア教育の推進 (H26 年度～)	各校の事業計画をもとに推進校を指定 府立学校 58 校 私立学校 14 校	「キャリア教育支援体制整備事業」で構築したノウハウの周知及び校内体制の充実	○	キャリア教育支援体制整備事業 [H28 年度末事業終了]	◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。
		—	—	—	—	—	◆平成 26 年度から全ての府立高校で実施した。また、「高等学校における支援教育推進フォーラム」で発達障がいのある生徒の支援実践報告を行った。
	72 地域と連携した体験活動の推進	【里山体験】 大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)での体験活動を推進 (H29 年度) (注)	大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)での体験活動を推進	大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)での体験活動を推進	◎	府民の森管理運営事業	◆指定管理者制度により、季節に応じた自然学校やキャンプ等の体験活動を実施し、幼児から学生・大人まで利用できる自然体験活動の場を提供している。

(注) 平成 26 年 8 月の大阪府民の森等指定管理者評価委員会において、平成 26 年度より年間利用者数の目標を設定しないこととしたため、目標を見直した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	72 地域と連携した体験活動の推進	【環境学習】 水生生物センター 一来場者数 4,000 名 (※大人含む) (H29 年度)	水生生物センター 一来場者数 3,132 名 (※大人含む)	水生生物センター 一来場者数 2,708 名 (※大人含む。本館新設工事のため7月中旬～3月末日まで一般開放は中止)	—	水生生物センターでの体験学習、イベント等の実施	◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、水辺体験学習を実施した。 ◆水辺の生きものや植物とふれあうことを通じて、水辺環境や生物多様性について学んでもらった。 ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする水生生物センターの業務や、府内の水場環境や水生生物についての知識を深めてもらった。
		【文化を通じた次世代育成に関する事業】 専門家の見識を活かし、民間の創意あふれる取組みや自立的な活動を支援し、機会を充実 (H29 年度)	子どもや青少年が、芸術や文化に親しみ、参加・表現する機会の充実	芸術文化振興補助金(応募事業件数：25 件/採択事業件数 17 件、うち 1 件は辞退) 輝け！子どもパフォーマー事業(応募事業件数：27 件/採択事業件数：17 件)	○	芸術文化振興補助金 輝け！子どもパフォーマー事業	◆府民に優れた芸術文化の鑑賞機会などを提供し、芸術文化の振興を図るため、府内の芸術文化団体が行う活動（文化を通じた次世代育成を主たる目的とする事業が対象）に補助金を交付した。 ◆子どもたちの活発な文化活動を促進し、文化を通じた次世代育成を図るため、府内の子どもたちが参加し、文化活動を発表する事業に対して補助金を交付した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	73 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実	授業以外で本を読んだり、借りたりするために、学校や地域の図書館へ週に1～3回程度又は4回以上行く子どもの割合(注) 小学校・中学校とも全国平均以上にする (H29 年度)	授業以外で本を読んだり、借りたりするために、学校や地域の図書館へ週に1～3回程度又は4回以上行く子どもの割合 小学校 12.6% (全国 20.5%) 中学校 6.3% (全国 9.2%)	— ※H30 年度全国学力・学習状況調査学校質問紙から当該質問事項が削除	—	児童サービス担当者連絡会の開催	◆公立図書館で子どもの読書活動を担当する職員を対象に、各市町村における子ども読書活動推進にかかる課題の共有と、その解決策について意見交換する会議を開催した。 (H30. 3/1 35人 24市町村)	
		ボランティアを活用している学校の割合 小学校 100% 中学校 100% (H29 年度)	ボランティアを活用している学校の割合 小学校 80% (全国 81.2%) 中学校 30% (全国 27.2%)	ボランティアを活用している学校の割合 小学校 73.7% (全国 81.4%) 中学校 33.6% (全国 30.0%) H28 年度実績 ※隔年調査		△	大阪府中高生ビブリオバトル大会の開催  ビブリオバトル研修の実施 	◆子ども同士がゲーム感覚でお勧めの本を紹介し合うビブリオバトル(書評合戦)について、中高生を対象とした大会を開催するとともに、学校教職員や公立図書館司書等に対して研修を実施した。 予選大会：11/12 決勝大会：12/16 出場者 35人 観戦者 延べ227人 研修：2回 計162人
							えほんのひろばの実施	◆「えほんのひろば」セットの貸出を行うとともに、商業施設等において民間企業・団体や公立図書館等と協力し「えほんのひろば」を開催した。 セットの貸し出し：16回 えほんのひろばの開催：9回(10日間)

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	73 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実	公立図書館と連携を実施している学校の割合 小学校 100% 中学校 100% (H29 年度)	公立図書館と連携を実施している学校の割合 小学校 87% (全国 76.5%) 中学校 49% (全国 49.8%)	公立図書館と連携を実施している学校の割合 小学校 89.4% (全国 82.2%) 中学校 60.9% (全国 57.5%) H28 年度実績 ※隔年調査	△	公立図書館と学校との合同研修の実施	◆公立図書館職員、司書教諭及び学校図書館担当職員を対象に、地域の図書館と学校図書館の役割について考え、その連携を強化するための研修を実施した。 (3回 計 223人)
		保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合 (政令市含む) 幼稚園 100% 保育所 100% (H29 年度)	保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合 (政令市含む) 幼稚園 74% 保育所 79% (H21 年度)	保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合 (政令市含む) 幼稚園 99% 保育所 96% 認定こども園 99%	△	幼稚園・保育所(園)等を対象とした研修の実施	◆ちゃいるどネット大阪、マッセ OSAKA が共催するマッセ・市民セミナー ブロック研修において、幼稚園、保育所(園)や認定こども園の教職員等に対して、子どもの読書の重要性について研修を実施した。 (4カ所)
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	74 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施	(府立高校) 「地理・歴史」や「志(こころざし)学」で近現代史を含む我が国や大阪の歴史に関する教育を推進 (H25 年度～)	「地理・歴史」で近現代史の教育を実施	・「地理・歴史」で近現代史の教育を実施 ・実践事例の普及	○	近現代史をはじめとした歴史に関する教育の推進に向けた取組み	◆「地理・歴史」の科目において、近現代史を含む我が国や大阪の歴史に関する教育を実施した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	75 歴史・文化にふれる機会の拡大	【博物館の活用】 毎年度、小・中学校の両博物館利用者3万名以上 (H25 年度～)	弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生数 29,791 名	弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生数 28,419 名	△	府立博物館等の活用 	◆弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等で以下の取組みを行った。 ・体験学習や実物にふれる等カリキュラムに即したメニューを提案し、出前授業のPRを実施 ・府立高校への出前授業、教員等研修の受入などを実施 ・小・中学校の校外授業の受入れ ・小・中・高等学校の教員を対象とした研修の実施及び受入れ
		【世界文化遺産の登録】 ・世界文化遺産登録に向けた取組みの推進 (H25 年度～) ・世界文化遺産への登録 (H31 年度) (注)	・百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録有識者会議の開催 ・百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議の開催	ユネスコへ提出する推薦書の原案を文化庁へ提出	○	百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推薦書作成検討委員会の開催 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議の開催	◆百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推薦書案の具体的な記述内容について、学術的・専門的な立場からの検討を行った。 ・検討委員会4回 ◆大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市で構成する推進本部会議において、世界文化遺産登録に向けた方針や事業執行について協議・決定した。 ・推進本部会議4回 ・幹事会10回
		学校教育への活用 (H25 年度～)		大学等で世界文化遺産にかかる出張講義を実施		大学等での出張講義の実施	◆大学等で世界文化遺産にかかる出張講義を実施した。(2大学、講義2回)

(注) 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への登録は、政府が、平成25年度以降、世界遺産登録暫定一覧表に記載の他の文化遺産をユネスコへ推薦することを決定しているため、目標を「平成31年度に世界文化遺産への登録」(※平成29年度中に政府によるユネスコへの推薦決定を得なければならない)に見直す。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	75 歴史・文化にふれる機会の拡大	【人形浄瑠璃文楽】 国立文楽劇場の青少年向け文楽公演等により文楽にふれた青少年の数合計 21,000 名 (H29 年度)	国立文楽劇場の青少年向け文楽公演等により文楽にふれた青少年の数合計 17,323 名	国立文楽劇場の青少年向け文楽公演等により文楽にふれた青少年の数合計 20,200 名	○	重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽」伝承事業	◆国指定重要無形文化財であり、世界遺産でもある大阪発祥の古典芸能「人形浄瑠璃文楽」の保存・伝承のため、(公財)文楽協会に対して助成し、技芸員の公演活動助成や青少年にわかりやすいミニ公演を実施した。 ◆国立文楽劇場との協同により府内学校教職員に文楽鑑賞機会を提供し、教育現場における文楽の認知度を高める活動を行った。 ・平成 29 年度契約技芸員 (大夫 21 名・三味線 21 名・人形 43 名)
	76 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	(公立小・中学校) 全校において「夢や志をはぐくむ教育」を活用 (H29 年度)	総合的な学習の時間における冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用	冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用状況 小 605 校 (100%) 中 288 校 (100%)	◎	「夢や志をはぐくむ教育」の推進	◆市町村教育委員会へのヒアリングにおいて、冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促した。
		(府立高校)	—	—	○	民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	◆「政治的教養を育む教育」の府立学校研修会を実施し、4校の実践発表を通して効果的な指導方法について共有した(8/22、138名参加)。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	76 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	「志（こころざし）学」の充実及び実践事例集作成 (H29 年度)	「志（こころざし）学」の実施	「志（こころざし）学」の実施及び実践事例の普及	○	「志（こころざし）学」の実施及び実践事例の普及	<p>◆各校が「志（こころざし）学」の学習計画を作成し、キャリア教育をはじめとした社会の仕組みに関する教育を推進した。</p> <p>◆平成29年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会（12/26）において、「志（こころざし）学」の取組みについての実践発表を実施した。</p> <p>（府内小中高支援学校教員・指導主事・教員を志す学生等42人参加）</p> <p>また、優れた実践例の共有を目的として「志（こころざし）学」実践事例集を作成した。</p>
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	77 道徳教育の推進	(公立小・中学校) 小・中学校における道徳の時間の公開の割合 100% (H29 年度)	小・中学校における道徳の時間の公開の割合 86.2% (785 校)	小・中学校における道徳の時間の公開の割合 99.7% (891 校)	△	道徳教育の推進	<p>◆道徳教育担当指導主事研修会を3回実施し、全小・中学校の道徳教育推進教師対象の研修会を小・中学校別に実施した（1022名参加）。年度末には、事業の成果普及の場として大阪府道徳教育フォーラムを実施した（967名参加）。</p> <p>道徳教育担当指導主事研修会や市町村教育委員会へのヒアリングにおいて、道徳の時間を積極的に地域等に公開するとともに、道徳教育公開講座を通じた家庭・地域との連携の推進について指導・助言した。</p> <p>教員の指導力向上のため、指導方法や評価方法の研究を行う推進校を14校（小・中学校別各7校）指定し、連絡協議会を3回実施するとともに「特別の教科 道徳」実践事例集にその成果をまとめた。</p>

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	77 道徳教育の推進	(府立学校) 道徳教育における実践事例集作成 (H29 年度)	高校における道徳教育の全体計画作成 (H22 年度～)	大阪府教育課程協議会において道徳教育の推進を周知	○	道徳教育の推進	◆大阪府教育課程協議会の「総則部会」において、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを関係教員(423名参加)に周知した(8/21)。
	78 「こころの再生」府民運動の推進	子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 50% (H29 年度)	子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 35.9%	子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 81.4%	◎	あいさつ運動推進事業  豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業	◆学校での取組みへの支援 ・あいさつ運動関連グッズ(のぼり等)を提供するとともに、すぐれた取組みを行った学校を表彰するなど、学校でのあいさつ運動等の実施を支援した。 ・「こころの再生」府民運動の趣旨を盛り込んだ道徳教育資料について、公立小・中学校教員対象の研修に参加し、活用の促進に努めた。 ◆府民運動の啓発活動 ・より効果的なポスターによる啓発を行うため、全公立小中学校等及び府立学校に、教室掲示用ポスター等を配付した。 ・パートナー企業・団体と協働し、「こころの再生」府民運動推進月間(11月)を中心にリーフレットや啓発グッズ(リフレクターバンド、フリクションマーカー等)を直接府民に配布するなど、啓発に努めた

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	79 非行防止・犯罪被害防止に向けた取組み	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 100% (621 校) (H29 年度)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 97.3% (604 校)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 100% (605 校)	◎	小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室	◆府内の小学5年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート(紙人形劇)や警察OBの講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。
	80 人権教育の推進	(小・中学校) 人権教育教材集を活用した研修を継続して実施 (H25 年度～)	人権教育教材集を活用した研修の実施	・研究学校事業による調査研究の実施 ・人権教育教材集を活用した研修の実施 ・人権教育フォーラムを実施	○	研究学校等指定事業	◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行った。 人権教育の実践や外国にルーツのある方の話及び外国にルーツのある子どもの理解と取組みについての講演を含む人権教育フォーラムを実施した(11月)。 市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(2月)。
		人権教育教材集等の改訂 (H25 年度)		人権教育教材集等のホームページ掲載		人権教育教材集等の普及と活用	◆人権教育教材集・資料等を府のホームページに掲載した(11月、2月)。
		人権教育に係る実践事例集の作成 (H26 年度)	—	人権教育実践事例集等の作成		人権教育に係る実践事例集の作成	◆人権教育にかかる実践事例集を作成し、府域全小・中学校及び市町村教育委員会に配付した(7月)。 ◆「子どもたちが安心して過ごせる学級づくり(リーフレット)」を作成(11月)し、府域全教職員に配付した(11月、1月)。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	80 人権教育の推進	(府立高校) 「人権教育COMPASS」活用率の向上 (H25 年度～)	「人権教育COMPASS」活用率 100%	「人権教育COMPASS」活用率 100%	◎	安全で安心な学校づくり推進事業 (府立学校)	◆共同研究校 23 校、共同研究員・研究協力員 185 人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、以下の会議等を開催し、成果を「人権教育 COMPASS」としてまとめた。 ・研究交流会議 年間 3 回 ・テーマ別研修会 1 回 ・学区別研修会 1 回 ・校長説明会 1 回 ・教頭説明会 1 回 ・人権文化発表交流会 1 回
	81 国際理解教育等の推進	【国際交流事業・海外の学校との姉妹校提携】 (府立高校) 国際交流事業を全校で実施 (H29 年度)	国際交流事業 外国への修学旅行実施 : 25 校 外国からの教育旅行の受入れ : 44 校 外国人留学生の受入れ (3 か月以上) : 21 校	国際交流事業 外国への修学旅行実施 : 32 校 外国からの教育旅行の受入れ : 54 校 外国人留学生の受入れ (3 か月以上) : 25 校	△	国際理解教育等の推進	◆国際関連 3 団体 (JICA、国際交流基金関西国際センター、(財)大阪府国際交流財団) がボランティアとして招聘している、海外の外交官や公務員、日本に関する研究を行う研究者、海外の大学や高校等で日本語を学習する優秀な学生などの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができるよう、文化やスポーツなどの交流機会を提供した (実施校 延べ 35 校)。
		海外の学校との姉妹校提携 : 50 校に拡大 (H29 年度)	海外の学校との姉妹校提携 31 校	海外の学校との姉妹校提携 39 校			◆文部科学省が募集する日韓高校生交流 (派遣) 事業に府立高校生を派遣した (4 校 4 名を派遣)。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	81 国際理解教育等の推進	【在日外国人教育】 小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」活用を引き続き推進 (H29 年度)	小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」活用の推進 [活用率] 小学校 63.5% 中学校 55.0%	「在日外国人教育のための資料集」活用の推進 [活用率] 小学校 80.7% 中学校 67.6%	○	在日外国人教育の推進	◆市町村ヒアリング(7、8月)において、活用状況を把握し、指導・助言を行うとともに、小・中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用の推進を図った(5、6、9月2月)。
		府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 100% (H29 年度)	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 90.3%	H28 年度実績 府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 90.3% ※H29 年度実績は H30 年9月下旬公表予定	△ (注)	在日外国人教育の推進	◆平成24年7月に新しい在留資格制度が導入されたことを受け、人権担当者研修等の機会を通じて、「在日外国人教育のための資料集」を府立高校に周知した。
		【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員を引き続き配置(小中) (H29 年度)	日本語指導対応加配教員の配置(小中) 76名	日本語指導対応加配教員の配置(小中) 76名	○	日本語指導対応加配教員の配置	◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また、加配配置数の多い地区において、中心的な役割を担う4校を訪問し、重点的に指導した。
		教育サポーター登録者数の増加 派遣回数数の増加 (H29 年度)	教育サポーター登録者数 399名 派遣回数 620回	教育サポーター登録者数 492名 派遣回数 722回	○	日本語教育学校支援事業	◆一般・早期派遣: 20校、対象生徒数 92名、延べ派遣回数 537回 ◆保護者懇談等通訳派遣 47校、延べ対象生徒数 224名、延べ派遣回数 185回

(注) 平成 28 年度時点の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	81 国際理解教育等の推進	多言語による進路サポート情報 10 言語 (H29 年度)	多言語による進路サポート情報 8 言語	H26 年度に目標達成 (参考) H26 年度実績： ・多言語による進路サポート情報 10 言語 ・多言語による進路ガイダンス等 10 回実施	◎	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	◆ホームページを活用して11言語による学校での生活や進路情報を提供した。 日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で計11回実施(7～12月)した。
		担当教員研修の充実 (H29 年度)	担当教員研修 小中2回 (124名) 高校2回(40名)	担当教員研修 小中3回 (250名) 高校4回 (111名)	○	(小・中学校) 担当教員等対象の研修の実施 (高等学校) 日本語教育学校支援事業	◆小・中学校については、対象児童生徒一人ひとりの日本語能力を把握し、実態に応じて日本語指導ができるよう、教員を対象としたDLA(外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント)の実践演習等の研修を3回実施した(5、7、11月)。 ◆高等学校については、外国人生徒や帰国生徒の増加、多言語化、受入経験のない学校への転入等の現状や、学校、地域での受入れに伴う諸課題について、協議及び情報交換を行った。(4、5、6、10月)
	82 障がい理解教育・福祉教育の推進	全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を引き続き実施 (H25 年度～)	全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を実施	全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を実施	○	(小・中学校) 福祉教育指導資料集『ぬくもり』『「ともに学び、ともに育つ」支援教育の更なる充実のために』の活用 (高等学校) 障がい理解教育・福祉教育の推進	◆小・中学校 担当指導主事会や研修会等で、福祉教育指導資料集『ぬくもり』や教員の研修用指導資料『「ともに学び、ともに育つ」支援教育の更なる充実のために』の実践事例を紹介し、その活用を促した。 ◆小・中・高等学校 大阪府小・中・高等学校障がい理解教育研修会を実施した。(6/26、小中学校参加243名、高校参加者51名)
全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成 (H25 年度～)		全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成	全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成				

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	82 障がい理解教育・福祉教育の推進	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を引き続き実施 (H25 年度～)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施 受講者数 71 名 (定員 70 名)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施 受講者数 126 名 (定員 70 名)	○	障がい理解・啓発推進研修	◆共生社会の実現に向けた「ともに学び、ともに育つ」教育を進めるため、研修内容で対象とする障がい種（視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱と発達障がい・自閉症）について、当事者や保護者の思いや実践発表を聞く機会を設け、障がいのある幼児・児童・生徒の支援のあり方と障がいのある人の人権について、受講者の理解を深めるべく研修を行った。
		全府立高校で体験活動に重点をおいた福祉教育の実施 (H25 年度～)	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況 92.8%	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況 94.2%	○	体験活動に重点をおいた福祉教育の推進	◆体験活動に重点をおいた福祉教育として、幼稚園・保育所や介護施設での実習、校内での車いす体験、障がいのある人との交流、支援学校と連携した取組みなどを行った。
		小・中・高校ごとの認知症理解のための標準教材を開発 (H25 年度～)		認知症理解に係る標準教材の開発は H26 に目標達成	◎	—	—
				H26 に市町村教育委員会に対し、認知症サポーター養成講座開催の働きかけを行い、市町村で小・中学校において認知症サポーター養成講座を開催	○	認知症サポーター100万人キャラバン事業	◆各市町村に配置されている、認知症地域支援推進員が地域の小中学校において、認知症サポーター養成講座を開催している。地域でのそれぞれが工夫しながら行っている具体的な取組内容について、全市町村に周知する方法で支援を行った。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや 不登校等の 生徒指導上 の課題解決 に向けた対 応の強化	83 いじめ解 決に向けた総 合的な取組み の推進	緊急支援チーム の派遣による市 町村教育委員会、 学校の対応力向 上 (H29 年度)	緊急支援チーム の派遣回数 子ども支援 44 ケース 学校体制支援 支援校 80 校 支援回数 804 回	緊急支援チーム の派遣回数 子ども支援 24 ケース	○	児童生徒支援総 合対策事業(問題 を抱える子ども 等の自立支援事 業)	◆子どもの命にかかわる緊急かつ重篤な事案 や、学校や市町村教育委員会だけでは解決が 困難な事案に対し、府教育庁指導主事、校長 OB、専門家で構成される支援チームを学校に 派遣し支援を行うとともに、子どもや保護者 のケアにあたった。
		—	—	—		—	いじめ対策支援 事業
—	—	—	—	—	—	学校いじめ防止 基本方針の策定 及び大阪府立学 校いじめ防止対 策審議会の開催	◆12月に、いじめ防止フォーラムを開催し、 いじめ解決に向けた実践報告や講演を行っ た。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	84 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実	スクールカウンセラーによる中学校区での教育相談体制の充実 (H29 年度)	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置	府内全中学校 (288 校) にスクールカウンセラーを配置	○	スクールカウンセラー配置事業	◆スクールカウンセラーの資質向上のため、連絡協議会 (2 回) とスクールカウンセラー研修会 (1 回) を実施した。 相談件数 (個別面談による): 延べ 85,144 件 内訳: 児童生徒 20,674 名 保護者 14,847 名 教職員 49,623 名
		全スクールカウンセラーによるプログラム実施と実践事例集の作成 (H29 年度)	いじめ・暴力行為等の予防に関するプログラム作成	スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題解決力育成のためのブックレットの活用		◆いじめや暴力行為等の未然防止と解決に向けて、府内全中学校区を対象に、「スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題解決力育成のためのブックレット」の活用を促した。	
	85 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 【具体的取組 79 の一部再掲】	市町村教育委員会の体制や状況に応じたスクールソーシャルワーカー及びスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの派遣 (H29 年度)	政令市・中核市を除く全市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカーを派遣	府内 37 市町にスクールソーシャルワーカーを派遣 年間 16 回のスーパーバイザー会議を実施 年間 13 回の連絡会の実施	○	スクールソーシャルワーカー配置事業	◆府内 37 市町村にスクールソーシャルワーカーを、また、必要に応じてスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを派遣した。 ・派遣学校数: 延べ 1,303 校 ・相談件数: 延べ 5,247 件 ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカー参加ケース数 1,471 件 ◆本事業の円滑な事業運営についてスーパーバイザー会議を実施し、スクールソーシャルワーカーの資質向上にかかる協議や連絡会の企画を行った。 スクールソーシャルワーカー連絡会を実施し情報共有や事例検討を行った。
非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 100% (621 校) (H29 年度)		非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 97.3% (604 校)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 100% (605 校)	◎	小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室	◆府内の小学校 5 年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート (紙人形劇) や警察 OB の講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。	

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや 不登校等の 生徒指導上 の課題解決 に向けた対 応の強化	86 不登校の 未然防止や学 校復帰のため の支援の推進	不登校対策会議 を引き続き設置 全市町村 全小・中学校 (H29 年度)	不登校対策会議 の設置状況 全市町村 全小・中学校	不登校対策会議 設置状況 全市町村 全小・中学校	○	不登校対策会議 の設置	◆府内各小・中学校に設置された不登校対策 会議における情報共有のあり方やその活用に ついて指導助言を行った。
		不登校児童・生徒 の減少 全国水準以下 (H29 年度)	不登校児童・生徒 数 ・小学校 1,526 名 (千人率 3.3 名) (全国水準 3.2 名) ・中学校 7,095 名 (千人率 31.1 名) (全国水準 27.0 名)	H28 年度実績 不登校児童・生徒 数 ・小学校 2,365 名 (千人率 5.4 名) (全国水準 4.7 名) ・中学校 7,681 名 (千人率 35.7 名) (全国水準 31.4 名) ※H29 年度実績は H30 年度 10 月公表 予定	△		◆不登校の課題の多い 18 市教育委員会教育支 援センターと定期的な連絡会を行い、効果的 な支援のあり方について大阪府教育センター 研究フォーラム (12 月 26 日) で成果の発信を 行った。
	87 私立学校 における児 童・生徒への 支援・相談の 取組みの促進	—	—	—	—	—	◆私立学校におけ るいじめや不登 校等の防止に向 けた取組みを支 援

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや 不登校等の 生徒指導上 の課題解決 に向けた対 応の強化	88 中学校に おける生徒指 導体制の強化	こども支援コー ディネーターの 拡充 (H25 年度～)	こども支援コー ディネーターの 配置 115 校	こども支援コー ディネーターの 配置 142 校	○	中学校における 生徒指導体制の 強化	◆いじめをはじめとした問題行動への対応の 在り方についての検討や各校の取組みの浸透 度を図るため、「社会性測定用尺度アンケート」 の実施・分析を 188 校で行った。
		生徒指導に係る 計画的な教員研 修の実施 (H25 年度～)	・こども支援コー ディネーター研 修会 3 回 ・生徒会担当教員 連絡協議会 2 回	・こども支援コー ディネーター研 修会 4 回 ・生徒会担当教員 連絡協議会 2 回		◆いじめ、不登校の未然防止に向けた成長を 促す指導の推進に関する研修会を実施した。	
		全小・中学校生徒 指導担当教員対 象連絡会実施 (H25 年度～)	全小・中学校生徒 指導担当教員対 象連絡会 1 回	全小・中学校生徒 指導担当教員対 象連絡会 1 回		◆暴力行為等の問題行動を減らすため、生徒 指導主事が生徒指導体制の中心として活動で きるよう 125 中学校に非常勤講師を配置した。 ◆いじめをはじめとする問題行動への対応改 善を図るため「5つのレベルに応じた問題行 動への対応チャート」を積極的に活用するよ う、市町村教育委員会に指導・助言した。 ◆学校でのチーム支援体制構築に向け、暴力 行為発生件数の多い小学校 50 校に緊急度 に応じて、スクールカウンセラー、スクール ソーシャルワーカー、校長 OB 等を配置し た。	

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止	89 教員の人 権感覚の育成 【基本方針6 具体的取組 107の再掲】	教職員人権研修 ハンドブックの 内容について、毎 年度更新し研修 を実施 (H25年度～)	教職員人権研修 ハンドブックの 内容を毎年度更 新	教職員人権研修 ハンドブックの 内容について、 引き続き更新 し、研修におい て活用	○	教職員人権研修 ハンドブックの 改訂	◆教職員人権研修ハンドブックの内容について検討し、平成26年度4月と平成27・28・29年度3月に改訂を行い研修会で活用した。 (参考) H28年度活用実績校 97.4%
		「いじめ対応・防 止研修」をすべて の学校を対象に 実施 (H25年度～)	教職員研修等 における人権教育 に関する研修の 実施	「いじめ防止・ 対応」に関する 研修をすべての 学校を対象に実 施		人権教育研修	◆人権教育担当教職員(府立は各校1名、小・中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員1名以上)を対象とした人権教育研修を実施した。
	「いじめ対応・防 止研修」をすべて の学校を対象に 実施 (H25年度～)	教職員研修等 における人権教育 に関する研修の 実施	「いじめ防止・ 対応」に関する 研修をすべての 学校を対象に実 施	小学校生徒指導 課題研修 中・高・支援学 校生徒指導課題 研修		◆「いじめへの対応と未然防止」に関する研修をすべての学校を対象に実施した。	
	90 運動部活 動指導者の資 質向上	すべての府立学 校を対象とした 研修を実施 (H25・26年度)	指導者を対象に 研修を実施	H26 年度に目標 達成 (参考) H26 年度実績： すべての府立学 校の指導者を対 象に年2回の研 修を実施	◎	—	—
	91 府立高校 体育科教員に 対する支援	体育科教員への 支援を実施 (H25年度～)	—	[H26 年度末事業 終了] (参考) H26 年度実績：体 育科教員への支 援を年2回実施	◎	—	—

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	達成 状況	実施事業 (H29 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止	92 体罰等に関する相談体制の整備	各校における教育相談体制を引き続き整備 (H25 年度～)	各校における教育相談体制の点検と周知	すべての府立学校において生徒アンケートを年2回実施	○	生徒アンケートの実施	◆府立学校においてアンケート「安全で安心な学校生活のために」を2回実施し、体罰の早期発見に努めた。 「夏季休業中及び冬季休業中における生徒の指導について」において「被害者救済システム」等の相談窓口を生徒に周知するよう、全府立学校に通知した。
		「被害者救済システム」を引き続き活用 (H25 年度～)	「被害者救済システム」の活用	「被害者救済システム」を設置・活用		校内体制整備	◆すべての府立高校において、各校の状況に応じた相談窓口を設置し、上記アンケート実施時に周知した。
						被害者救済システム運用事業	◆評価委員会を年5回実施し、被害者救済システム運用について検証した。 ※電話相談 383 件、面接相談 127 件
	93 私立学校における体罰等の防止への対応	—	—	—	—	私立学校における体罰等への防止に向けた取組みを支援	◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。また、校長会等で注意喚起を行った。